

平成29年8月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
平成29年8月22日（火）午前9時30分から
- 2 開催場所
市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 鍛代 英雄
教育長職務代理者 永井 武義
委員 重田 恵美子
委員 菅原 順子
委員 渡辺 正美
- 4 説明のため出席した職員
教育部長 谷亀 博久
学校教育担当部長 大高 敏夫
教育総務課長 古清水 千多歌
学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 石渡 誠一
社会教育課長 小谷 裕二
図書館・子ども科学館長 麻生 ひろ美
歴史文化担当課長 立花 実
教育センター所長 本多 由佳里
- 5 会議書記
教育総務課 総務係長 瀬尾 哲也
- 6 傍聴人
0人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
日程第3 教育長職務代理者報告

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】

定刻となりました。ただ今から教育委員会議を開催いたします。

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】

日程第1、前回議事録の承認について、お願いいたします。

○教育長及び全委員 承認

----- ○ -----
日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】

日程第2、教育長報告をいたします。本日は1件でございます。平成29年度全国学力・学習状況調査結果の取り扱いについてです。

平成29年度の調査は4月18日に実施されておりまして、8月28日にその結果が文部科学省から公表される予定でございます。資料1の1ページをご覧ください。

1のこれまでの取り扱い（公表）の経緯でございます。昨年度の公表内容は3ページから9ページに掲載しております。後ほど御確認いただきたいと思っております。

1ページにお戻りいただきまして、2の本年度の取り扱いでございますが、内容は昨年度と同様でございます。

（1）公表事項は、「国語A・B」「算数（数学）A・B」の市全体の平均正答率、児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値の一部項目、調査結果に係る市全体の分析・見解、市内各小中学校の結果の分析及び活用についての4点でございます。

市全体の分析・見解につきましては、これまでどおり教育指導課で作業を行います。各学校による結果の分析及び活用につきましては、各学校において、各教科それぞれの調査結果の分析と考察を行いまして、授業の充実に向けた重点的な取組と、家庭で取り組んでほしい内容や地域の方に知ってほしい内容という形でまとめます。データを分析の上、例年どおり11月ないし12月に公表したいと考えております。

（2）の学校による保護者等への説明につきましては、調査結果の分析を踏まえた授業改善の取組方針等につきまして、学校だより等を活用して周知を図ってまいります。

なお、平成29年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領の概要につきましては、この資料1の最後の10ページ、11ページに掲載しておりますので、後ほど御確認をいただきたいと存じます。

私からの報告は以上でございますが、この件につきまして御質問や御意見がございましたらお願いいたします。

○委員【菅原順子】

質問ですが、本調査に関する情報公開請求があった場合の教育委員会としての方針が平成22年に定まっていますが、その後、情報公開請求や市議会での質問はあったのでしょうか。

もう1つは意見ですが、3ページにある「調査結果についての留意事項」の記載事項で、「年度によって問題の質が異なるため、平均正答率の経年変化のみから、学力の向上、低下の傾向を評価することは難しいこと。」とあり、もちろん調査を受ける児童生徒も違いますから単純に比較はできませんが、ただ、この調査が2007年から始まって10年を過ぎていきますので、学力はともかく、例えば調査結果から見て取れる生活状況等で、スマートフォンの利用であるといったようなことの課題が的確に児童生徒への指導に生かされているのでしょうか。そのあたりのことを今年あたり経年変化を調査して公表できたらいいのではないかなと思っています。

○教育長【鍛代英雄】

ありがとうございます。

それでは、御質問いただきました情報公開について、事務局から説明をお願いします。

○教育指導課長【石渡誠一】

情報公開請求については特にございません。また、議会等での質問も特にございません。

調査結果を活用した児童生徒への指導が反映されているかなど、経年変化の様子の調査や公表については、検討してまいりたいと思います。

○教育長【鍛代英雄】

御意見については、前向きに検討させていただきますが、今年すぐに対応できるかは分かりませんので、そこは御理解ください。

他にございますでしょうか。

○教育長職務代理者【永井武義】

確認でございます。今年の調査について、これまでの調査と何か変わったところがあれば教えてください。

○教育指導課長【石渡誠一】

特に変更はございません。

○教育長【鍛代英雄】

よろしいですか。他に何かございますでしょうか。

無いようですので、次に移らせていただきます。

日程第3 教育長職務代理者報告

○教育長【鍛代英雄】

日程第3、「教育長職務代理者報告」をお願いします。

○教育長職務代理者【永井武義】

去る8月9日、平成29年度神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会が大和市役所本庁舎で開催され、県西地区幹事の立場で出席いたしました。

冒頭、大和市の青蔭会長から「特別の教科 道徳」について、「生の声でぶつかり合える教育を」という言葉がございました。

資料2をご覧ください。10月31日に開催される研修会の内容ですが、横浜国立大学名誉教授で神奈川県教育委員でもある高橋勝氏を講師にお迎えし、「道徳の教科化について～教科化の背景と今後の展開～」と題する講演が予定され、教育委員の役割についても示唆があるようです。また、質疑応答の時間を多く設け、活発な意見の場にしたいとのことです。

役員会のその他の議題としては、平成30年度の本会の負担金の件、平成30年度役員改選の件等がありました。

役員改選については、平成30・31年度は、当県西地区からは会長と幹事2名の選出がありますが、過去の経緯も含めて、9月下旬の期限で各教育委員会事務局との相談で進められるようでございます。

会議の後半は、意見交換を1時間半行いました。現在、大和市の青蔭会長が関東甲信越静教育委員会連合会会長の立場で、全国の副会長の任にも当たっているとのことで、教育環境の改善に向けた文部科学省への意見提出や様々な政策の報告・説明等を行っているとのことでした。

また、教職員の働き方改革についての意見に対し、「そもそも先生は青雲の志を抱いている。」「スクラップ・アンド・ビルドなのにビルド・ビルドになっている。」「教育学部を出ても教職資格を取らないほどブラックなのか」「ノー残業デーの実施」「部活の外部指導者導入」「施設管理を職員の手から外す」「タイムカードの機械導入より人員増」「調査報告書が多過ぎる」「〇〇教育が負担増」「教育委員会は学校の補集合である。」「定例会を学校で開催して若手教員との意見交換を図る」等、非常に様々な貴重な意見が交わされました。以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

ありがとうございました。

ただいまの御報告につきまして、御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは次に移らせていただきます。

----- ○ -----

日程第4 議案第30号 伊勢原市指定無形民俗文化財保持者の追加認定について

○教育長【鍛代英雄】

日程第4、議案第30号「伊勢原市指定無形民俗文化財保持者の追加認定について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

それでは、議案書の1ページをご覧ください。本議案第30号につきましては、伊勢原市文化財保護条例第8条第5号の規定に基づく、市指定無形民俗文化財保持者の追加認定について、同条例第39条第3項第4号に規定する伊勢原市文化財保護審議会への諮問に対する答申を踏まえ、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第14号の規定により提案するものでございます。

内容といたしましては、本年3月に市の無形民俗文化財として指定しました「大山こま製作技術」の技術保持者について、1名を新たに認定したいとするものです。

2ページをご覧ください。対象となる技術保持者ですが、大山在住の金子貞雄氏です。金子氏は約70年にわたり「大山こま」の製作に従事し、伝統工芸技術の国際的な賞を受賞するなど、高い技術を保持されております。また、後継者の育成や「大山こま」の普及にも御尽力されております。

3ページをご覧ください。議案審議に先立ちまして、8月10日付で文化財保護審議会に対しまして文化財保護条例に基づく諮問を行い、8月17日付で答申がございました。答申の内容は、認定に相応しいという評価でございました。

以上、答申の内容も踏まえまして、御審議をお願いいたします。

○教育長【鍛代英雄】

提案説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは採決に入らせていただきます。

議案第30号「伊勢原市指定無形民俗文化財保持者の追加認定について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

その他事項

○教育長【鍛代英雄】

続きまして、その他ということですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から何かありますか。無いようですので、それでは最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】

9月定例会につきましては、9月29日、火曜日、午後1時30分から市役所3階第2委員会室においての開催となります。

○教育長【鍛代英雄】

それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前9時45分 閉会

----- ○ -----

<配付資料>

□資料1：全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて

□資料2：平成29年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会について

全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて

教育指導課

1 これまでの取扱い（公表）の経緯

- 平成22年7月伊勢原市教育委員会の議案第32号で、全国学力・学習状況調査結果に係る情報公開請求に関して、次の2点が承認された。**【参考資料1】**
 - ・ 「国語A・B」「算数(数学)A・B」の市全体の平均正答率、児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値については公開する。
 - ・ 「国語A・B」「算数(数学)A・B」の学校ごとの平均正答率は非公開とする。
- この承認に基づき、平成22年度以降、次の事項について公表してきた。
 - ・ 「国語A・B」「算数(数学)A・B」の市全体の平均正答数及び平均正答率
 - ・ 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値（一部項目）
 - ・ 調査結果に係る市全体の分析・見解
- 平成26年度国の実施要領の改正に伴い、調査結果の公表に関して改めた。
参考として、平成28年度のホームページ公表内容は、別紙のとおり。

2 本年度の取扱い

平成29年度の全国学力・学習状況調査結果の取扱いは、昨年度と同様で、次のとおりとしたい。

(1) 伊勢原市教育委員会による公表事項

市民への説明責任として、次の事項についてホームページで公表する。

- ・ 「国語A・B」「算数(数学)A・B」の市全体の平均正答率
- ・ 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値（一部項目）
- ・ 調査結果に係る市全体の分析・見解
- ・ 市内各小中学校の結果の分析及び活用について

(2) 学校による説明事項

保護者や地域住民への説明責任として、調査結果の分析を踏まえた授業改善の取組方針等について、学校便り等を活用して周知を図る。

(3) 非公開事項

文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき検討した結果、伊勢原市としては個別の学校の調査結果について、平均正答率などの数値については非公開とする。

【非公開の理由】

個別の学校の調査結果の公表は、たとえ「一覧表示や順位付けをしない」「学力の一部分の測定に過ぎないことを明記」等の配慮を行ったとしても、平均正答率の数値のみによる学校の一面的な序列化を煽り、在籍する児童生徒の意欲低下や誤った競争激化など、各学校の創意ある教育活動を推進する上で大きな弊害になるとともに、本調査の適正な遂行に支障を及ぼすことが予想されるため。

また、このことは、伊勢原市教育振興基本計画に掲げた基本理念と異なるものであるため。

平成22年7月伊勢原市教育委員会議 議事録より
(議案第32号)

「全国学力・学習状況調査の行政文書公開請求に係る異議申し立ての取り扱いについて」

■ 経緯

- 市民より、平成19・20年度の標記調査結果について情報公開請求あり。
請求内容：「国語A・B」「算数(数学)A・B」の市全体及び学校ごとの平均正答率
：児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値
- 非公開とする市の通知に対し異議申し立てがあり、市情報公開審査会は「公開すべき」との答申。

■ 承認事項

- 「国語A・B」「算数(数学)A・B」の市全体の平均正答率、児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値については公開する。
- 学校ごとの平均正答率は非公開とする。

↓
【理由】

- ・ 学校間の序列化による弊害や、特に小規模校において個が特定されるといった支障を来す可能性が完全に払拭できないため。
- ・ 情報公開審査会答申の付言にも次のようにあるため。
「調査で測定できるのは2科目であり、学力の特定の一部であることから、学校における教育活動の一つの側面に過ぎない。
また、小中学校が自分の行きたい学校を選択することのできない学区制のため、序列化によりランクの低い学校に行く子どもの立場からして影響が懸念される。
さらに、学校間の平均点を出したことで、建設的なインターアクションが起こるかどうかに関して疑問があるとの意見があり、調査結果が、指導者である教員と児童生徒を通じ保護者に戻されているのであり、結果を教育の仕方に反映しているのであれば、公開はどうかという意見が出されたことを申し添える。」

平成28年度 全国学力・学習状況調査の伊勢原市結果の分析について

伊勢原市教育委員会

伊勢原市では、児童生徒の学力や学習状況に関し、継続的な検証改善サイクルの確立を目的として、文部科学省「平成28年度全国学力・学習状況調査」を実施しました。

伊勢原市立小中学校の調査結果の概要をお知らせします。

【調査日時】平成28年4月19日（火）

【調査対象学年】小学校6年生 854人 中学校3年生 861人

【調査内容】

1 教科に関する調査

- ・ 国語A、算数A・数学A・・・主として「知識」に関する問題
- ・ 国語B、算数B・数学B・・・主として「活用」に関する問題

2 児童生徒に対する質問紙調査、学校に対する質問紙調査

【調査結果についての留意事項】

- 実施教科が国語、算数・数学の2教科であり、学習指導要領のすべてを網羅するものではないことから、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であること。
- 年度によって問題の質が異なるため、平均正答率の経年変化のみから、学力の向上、低下の傾向を評価することは難しいこと。

1 教科に関する調査の結果から

(1) 平均正答率

小学校では、全国及び神奈川県との平均正答率と比較して、若干下回っているものの、±5ポイント以内の差であり、ほぼ同程度の結果となりました。中学校では、国語で若干上回る結果となりましたが、ほぼ同程度の結果となりました。

また、小中学校ともに、国語、算数・数学において「活用」に関する調査については、「知識」に関する調査結果と比べると正答率が低く、知識・技能を「活用」する力に課題が見られました。

《平成28年度教科に関する調査の平均正答数と平均正答率（％）（公立小中学校）》

小学校	国語A		国語B		算数A		算数B	
	正答数	正答率	正答数	正答率	正答数	正答率	正答数	正答率
伊勢原市	10.2	68	5.8	58	11.9	75	5.9	46
神奈川県	10.6	70	5.8	58	12.2	77	6.1	47
全国	10.9	73	5.8	58	12.4	78	6.1	47

中学校	国語A		国語B		数学A		数学B	
	正答数	正答率	正答数	正答率	正答数	正答率	正答数	正答率
伊勢原市	25.0	76	6.2	69	22.3	62	6.6	44
神奈川県	24.9	75	6.0	67	22.3	62	6.6	44
全国	25.0	76	6.0	67	22.4	62	6.6	44

(2) 教科・設問ごとの分析結果

教科に関する調査結果について、各教科・設問ごとに分析したところ、習得の状況が良好であると見られる特長と指導の改善・充実が求められる課題とが見られました。

～主な特長と課題～

小 学 校	国語	特長	<ul style="list-style-type: none"> ・学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく読むこと【A問題】 ・目的に応じて、図と表等と関係付けて読むこと【A問題】
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく書くこと【A問題】 ・平仮名で表記されたものをローマ字で書くこと、ローマ字で表記されたものを正しく読むこと【A問題】 ・グラフを基に、分かったことを的確に書くこと【B問題】
中 学 校	算数	特長	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り下がりのある減法の計算をすること【A問題】 ・不等号を理解していること【A問題】 ・示された条件をほかの場合について検討し、同じきまりが成り立つかを調べること【B問題】
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・1を超える割合を百分率で表す場面において、基準量と比較量の関係を理解していること【A問題】 ・直方体における面と面の位置関係を理解していること【A問題】 ・示された式の中の数値の意味を解釈し、それを記述すること【B問題】
中 学 校	国語	特長	<ul style="list-style-type: none"> ・歌に表れた作者の思いを想像すること【A問題】 ・相手や場に応じた言葉遣いなどに気を付けて話すこと【A問題】 ・全体と部分との関係に注意して話を構成すること【A問題】
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文字の形や大きさ、配列に注意して書くこと【A問題】 ・文の成分の照応について理解すること【A問題】
中 学 校	数学	特長	<ul style="list-style-type: none"> ・正の数と負の数の加法の計算をすること【A問題】 ・整式の加法と減法の計算をすること【A問題】 ・比例の関係を表す表から変化や対応の特徴を捉え、xの値に対応するyの値を求めること【A問題】
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・加えるべき条件を判断し、それが適している理由を説明すること【B問題】 ・与えられた式を用いて、問題を解決する方法を数学的に説明すること【A問題】 ・垂線の作図方法について理解すること【A問題】

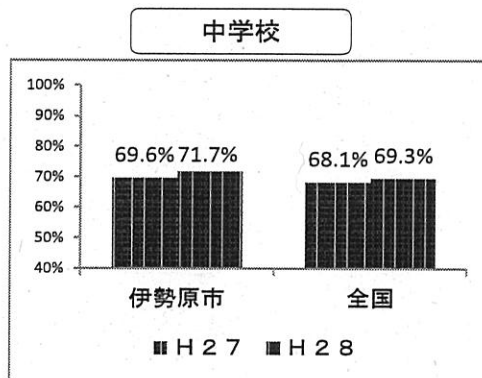
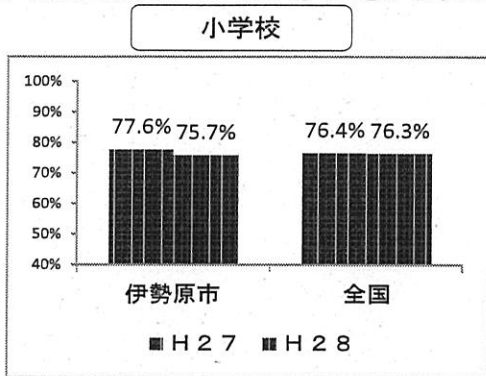
2 児童生徒質問紙調査の結果から

* 各グラフの数値は、質問に対して「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合を示す。

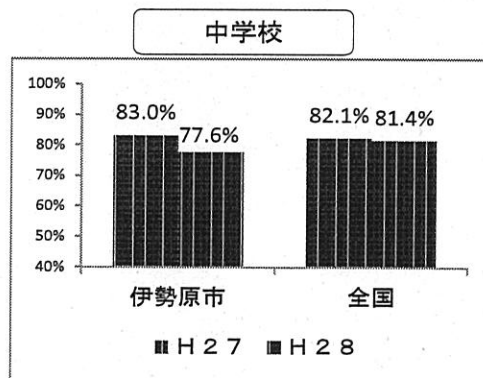
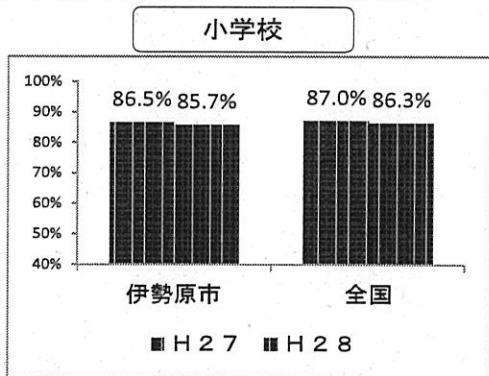
(1) 児童生徒の生活に対する意識に関して

- 自分によいところがあると感じている児童生徒の割合や、学校へ行くのが楽しいと回答している割合は全国平均とほぼ同程度といえますが、児童生徒が自分の持ち味を發揮し、自己肯定感や自己有用感をなお一層高められるよう、道徳教育等、各校における教育活動の充実が望まれます。
- 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答している割合は、全体的に高い割合を示していますが、引き続き児童生徒の意識を高めていく必要があります。

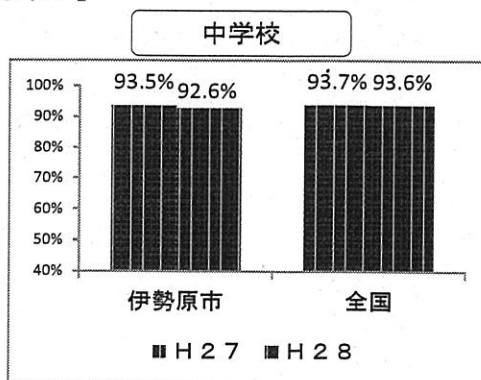
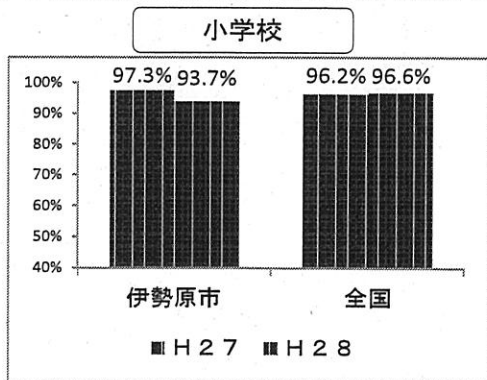
Q「自分には、よいところがあると思いますか」



Q「学校に行くのは楽しいと思いますか」



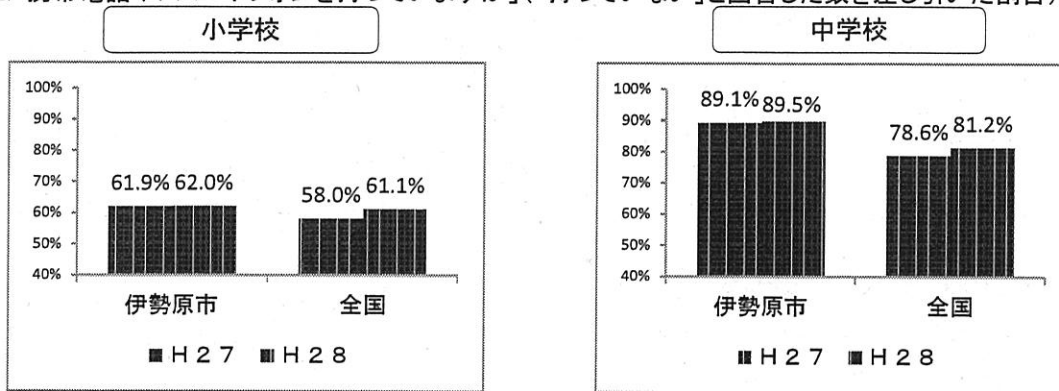
Q「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」



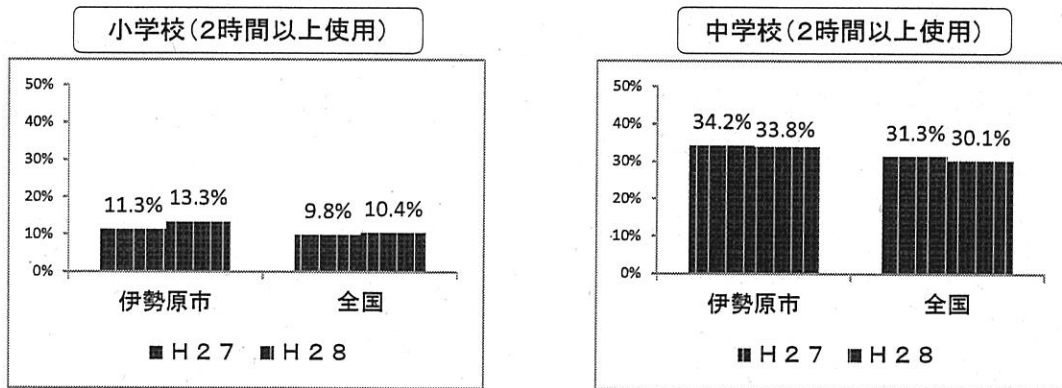
(2) メディアとの関わりに関して

- 携帯電話・スマートフォンの所持率は中学校で全国と比較して高く、また使用する時間もやや長い傾向にあります。
- テレビやDVD、ゲーム等（携帯・スマホ含む）を2時間以上行っている割合は、小学校で全国と比較して高い傾向にあります。
- 伊勢原市中学生からのスローガン「伝え合おう 大切なこと 互いの声で」「スマートフォンをスマートに ～大切なのは自制心～」をふまえ、家庭で保護者の方が子どもと「使い道」について話をする機会をもつことが大切です。

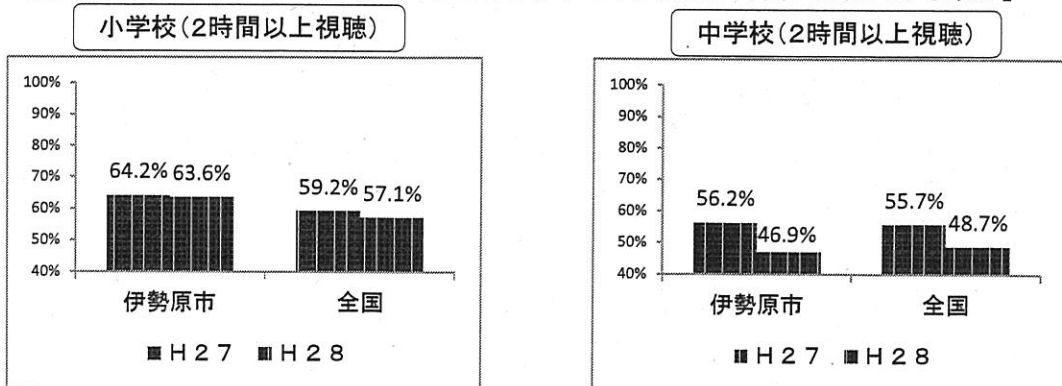
Q「携帯電話やスマートフォンを持っていますか」(「持っていない」と回答した数を差し引いた割合)



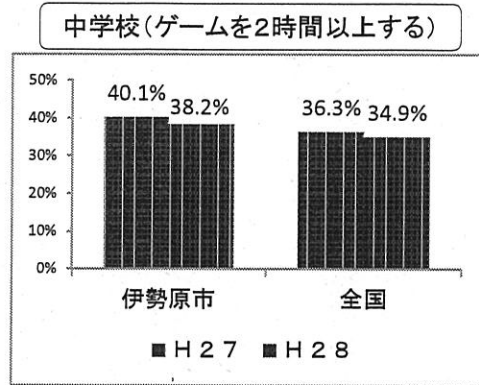
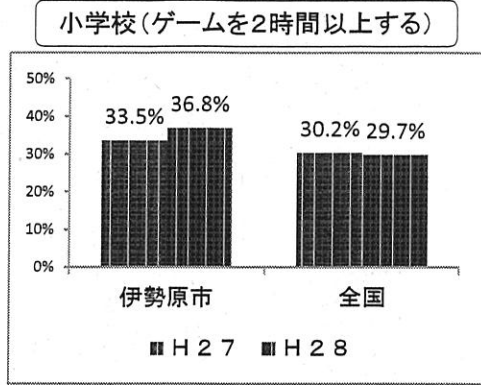
Q「普段、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか(ゲームは除く)」



Q「普段、1日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしていますか」



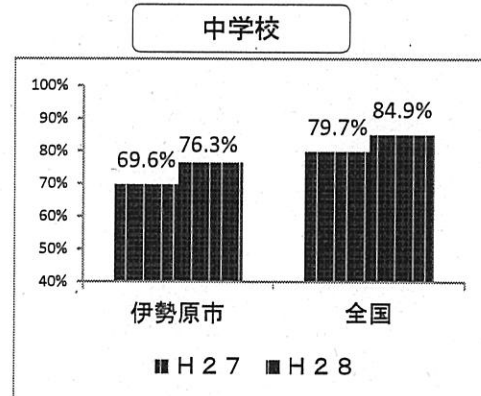
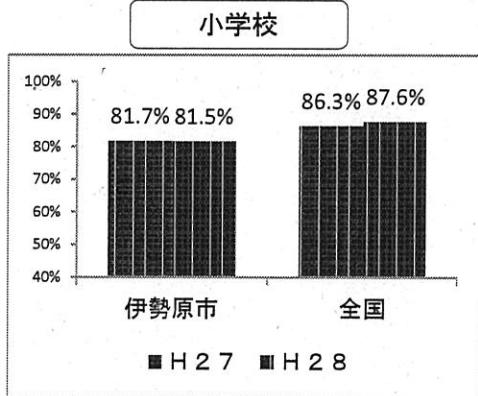
Q「普段、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲームをしますか」



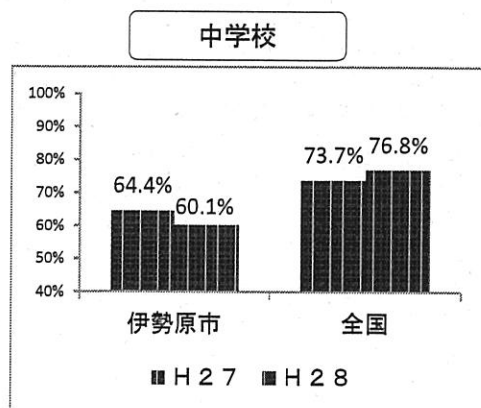
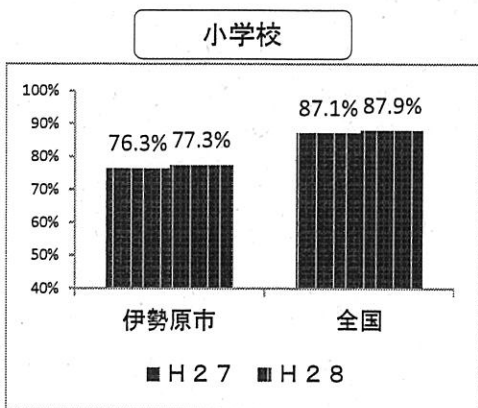
(3) 児童生徒の授業の受け止め方に関して

- これまで受けた授業のはじめに目標(めあて・ねらい)が示されていた、と感じている割合や、ノートに学習の目標(めあて・ねらい)とまとめを書いていたと感じている割合は、小中学校ともに全国と比較して低い結果となりました。
- 授業の終わりに学習内容を振り返る活動をよく行っていると感じている割合は、全国と比較して、たいへん低い結果でした。
- 国の分析によると、授業のはじめに目標を示し、終わりに振り返る活動を行っている学校ほど、平均正答率が高い傾向が見られることから、学校においては学級や学校の実態に応じて取り入れていく必要があります。

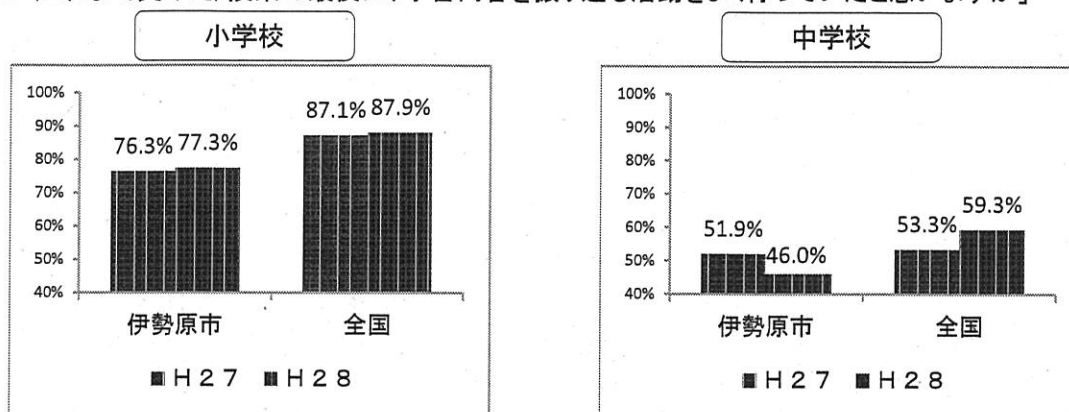
Q「(これまで受けた)授業のはじめに、目標(めあて・ねらい)が示されていたと思いますか」



Q「(これまで受けた)授業で扱うノートには、学習の目標(めあて・ねらい)とまとめを書いていたと思いますか」



Q「(これまで受けた)授業の最後に、学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか」



3 児童生徒質問紙調査と教科に関する調査のクロス集計結果から

児童生徒質問紙調査の結果と教科に関する調査結果との関係を見ると、次のような児童生徒ほど、教科の正答率が高いという傾向が見られました。

- 朝食を毎日食べている
- 家の人と学校での出来事について話をしている
- 地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がある
- テレビゲームをしたり、携帯電話等で通話やメールをする時間が短い
- テレビやビデオ・DVDを見ている時間が短い
- 新聞を読んでいる
- 家で、学校の授業の復習をしている
- 家で、自分で計画を立てて勉強をしている

4 学校がよりよい授業実践に向けて重視していきたいこと

各学校では、次のような点を重視し、全学年・全教科を通じて授業の充実を図る必要があります。

- ☆ 本時のめあてを子どもと共有する。
- ☆ 本時のめあてが達成できたか、本時で何が分かったか、振り返りを行う。
- ☆ めあて、自分の考え、本時のポイント、振り返りをノートに書かせる。
- ☆ 発問や指示を厳選し、子どもの考える時間（書く時間）・相談する時間・深め合う時間を大切にす。

【小学校国語】

- 国語科はもちろん、その他の教科等における言語活動を通して、自分の考えをもち、それを表現できる力をつけること。
- 漢字、ローマ字などの読み書きは、繰り返し扱い、実際に活用することを通して身につけること。
- 読書を習慣化させるきっかけづくりを行うこと。

【小学校算数】

- 立式の根拠、問題場面や計算方法について、子どもたちに説明させること。その際、模範となる説明の仕方も提示すること。
- 図や式の意味を考えさせ、問題場面と関連づけること。
- 家庭学習を活用するなど、基礎基本の知識や技能を定着させる工夫を行うこと。

【中学校国語】

- 「付けたい力」を生徒に伝え、「付けたい力」を意識させながら学習を進めること。
- 「付けたい力」について効果的に指導するための言語活動を設定すること。
- 既習の内容を想起させるなど、指導の系統性を意識すること。

【中学校数学】

- 生徒が実際に作図し、その図形について見出した特徴が正しいかどうかを確認する活動を取り入れること。
- 前提となる条件が不足している場面では、ある条件を設定した際の結果を求めたり、ある結果になるために必要な条件を考えたりするなど、前提について追究すること。
- 実生活の場面では、資料やグラフなどを適切に読み取ったり、事象を数学的に表現し、その意味を的確に解釈したりすること。

5 家庭にお願いしたいこと

進んで学ぶ子どもを育てるために、家庭においても特に次の点について、ご指導をお願いします。

- 規則正しい生活習慣を心がけましょう。
例) 早寝・早起き・朝ごはん、家庭学習や読書等の習慣 等
- 家族で、学校や社会での出来事について話をしましょう。
- 日常生活の中での「達成感」を大切にしましょう。
例) 家庭の中で子どもに役割を与えましょう、子どものがんばりをほめましょう 等
- 地域の行事等に一緒に参加しましょう。
- テレビゲームや携帯電話・スマートフォン等の使い方について、話し合しましょう。
「伝え合おう 大切なこと 互いの声で」
「スマートフォンをスマートに ～大切なのは自制心～」

(平成27年度伊勢原市中学生からのスローガン)

伊勢原市教育委員会では、家庭学習の手引きとして、冊子『**学びのすすめ**』を作成し、学校を通じて各家庭に配布しています。ぜひご活用ください。

参考) 冊子『**学びのすすめ**』は伊勢原市教育センターのウェブサイト内リンクリストからダウンロード出来ます。(<http://www.isehara.ed.jp/center/>)

■ 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

■ 調査の対象

小学校第6学年 中学校第3学年

- * 特別支援学級在籍の児童生徒のうち、下学年や特別支援学校（知的障害）の教科内容の指導を受けている児童生徒は除く。

■ 調査の期日

平成29年4月18日（火）

■ 調査事項

【児童生徒に対する調査】

○ 教科に関する調査

- ・ 小学校：国語、算数 中学校：国語、数学
- ・ 出題範囲：調査する学年の前学年まで
- ・ 出題内容：A問題…主として「知識」に関する問題
B問題…主として「活用」に関する問題
- ・ 出題形式：記述式の問題を一定割合で導入

○ 質問紙調査

- ・ 学習意欲や学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問

【学校に対する質問紙調査】

- ・ 指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問

■ 調査結果の活用

- 学校は、各児童生徒に対し個人票を提供するとともに、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に向けて取り組むこと。
- 伊勢原市教育委員会及び学校は、多面的な分析を行い、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握・検証し、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切に連携を図りながら、教育及び教育施策の改善に取り組むこと。

■ 調査結果の公表

【基本的な考え方】

調査結果の公表に関しては、伊勢原市教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。

【市町村教育委員会における公表】

- 設置管理する学校全体の結果を公表できる。
- 個別の学校の結果を公表できる。この場合、個々の学校名を明らかにした公表については、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。
- 学校に自校の結果を公表するよう指示する場合も、上に準ずること。

【個別の学校の結果を公表する場合の配慮事項】

- 1 単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。
さらに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。
- 2 教育委員会が個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行う場合、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談するとともに、公表を行う教育委員会は、当該調査結果を踏まえて自らが実施する改善方策を調査結果の公表の際に併せて示すこと。
また、教育委員会において自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合は、教育委員会は自らが実施する改善方策を速やかに示すとともに、公表する内容等について学校に指示する場合は、教育委員会は当該学校とそれらについて事前に十分相談すること。
- 3 平均正答数や平均正答率などの数値について一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表などは行わないこと。
- 4 調査の目的や、調査結果は学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示すること。
- 5 児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報保護を図ること。
- 6 学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと。

【情報公開に関して】

- 文部科学省は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）」第5条第6号の規定を根拠として、公表しない調査結果を不開示情報として取り扱う。
(理由) 序列化や過度な競争が生じるおそれや学校の設置管理者等の実施への協力及び国民的な理解が得られなくなるなど正確な情報が得られない可能性が高くなり、全国的な状況を把握できなくなるなど調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため
- 伊勢原市教育委員会でも、情報公開条例の同様の規定を根拠とし、適切に対応する必要がある。

平成 29 年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会について

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 31 日 (火)
午後 2 時～午後 4 時 00 分
- 2 場 所 やまと芸術文化ホール サブホール
大和市大和南 1 - 8 - 1
- 3 講 師 横浜国立大学名誉教授
高橋 勝 氏
- 4 テー マ 『 道徳の教科化について
～教科化の背景と今後の展開～ 』
- 5 対 象 市町村教育委員会委員、教育長及び教育委員会事務局職員
100 名程度
- 6 日 程 13:30～14:00 受付
14:00～14:05 開会・挨拶
14:05～15:25 講演
15:25～15:55 質疑応答
15:55～16:00 事務連絡・閉会

伊勢原市指定無形民俗文化財保持者の追加認定について

伊勢原市文化財保護条例（平成25年伊勢原市条例第13号）第8条第5項の規定に基づく市指定無形民俗文化財保持者の追加認定について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第14号の規定により提案する。

平成29年8月22日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

伊勢原市文化財保護条例第8条第5項の規定に基づく市指定無形民俗文化財保持者の追加認定をするため。

議案：伊勢原市指定文化財「大山こま製作技術」保持者の追加認定

1 対象

無形民俗文化財「大山こま製作技術」技術保持者

技術保持者	住所	屋号	生年月日
金子 貞雄		金子屋	

2 保持者を追加認定する理由

金子貞夫氏は、金子屋の7代目として約70年にわたり大山こまの製作に従事し、伝統工芸技術の国際的な賞を受賞するなど、高い技術を保持している。

また、後継者の育成や大山こまの普及にも尽力している。

【参考】

伊勢原市指定文化財 「大山こま製作技術」

種別：無形民俗文化財

指定日：平成29年3月28日

指定理由：

大山こまは、大山の材を用い、大山の職人たちが製作し続けてきた木工品であり、江戸時代以降、大山詣りの代表的な土産物であった。その製作技術は、永い歴史を有する大山木地師の伝統を引き継いだものである。独特の形と絵柄で親しまれている大山こまの製作には、その伝統的な技術が欠かすことができない。

既認定の保持者：

No.	技術保持者	住所	屋号	生年月日
①	播磨啓太郎		はりまや	
②	鈴木清一		西ノ茶屋	
③	鈴木勇次		ゑびす屋	
④	金子吉延		金子屋	



平成29年8月

伊勢原市教育委員会
委員長 鍛代 英雄 殿

伊勢原市文化財保護審議会
会長 鈴木 良明

伊勢原市文化財保護条例に基づく指定文化財保持者の追加認定について
(答申)

平成29年8月10日付け伊教総第358号をもって、伊勢原市文化財保護条例
(平成25年条例第13号)第39条の規定に基づき諮問がありました表記の件に
ついて、次のとおり答申いたします。

[答申]

次の者については、伊勢原市指定文化財の保持者として追加認定するにふさわし
いと評価します。

1. 大山こま製作技術保持者
金子 貞雄